

～自転車の交通ルールを守って正しく乗りましょう～

☆ 自転車マナーアップ強化月間 ☆
令和6年5月1日(水)～5月31日(金)

自転車は誰でも利用できる手軽で便利な乗り物ですが、交通ルールを守らなかったり、危険な乗り方をすると、交通事故の被害者になるだけでなく、加害者にもなり得る危険な乗り物です。

また、令和5年4月1日から自転車保険への加入が義務化されました。

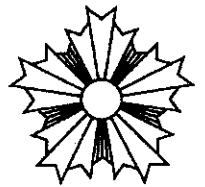
これまでも、被害者が死亡したり重篤な後遺障害が生じたことにより、高額な損害賠償を命じる判決が複数出されています。

自転車を利用される方は、万が一に備え、自転車保険に加入しましょう。

自転車の交通ルールを守って正しく乗りましょう。

～自転車安全利用五則～

- ① 車道が原則、左側を通行。
歩道は例外、歩行者を優先。
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。
- ③ 夜間はライトを点灯。
- ④ 飲酒運転は禁止。
- ⑤ ヘルメットを着用。



杜氏の町

編集発行
東広島警察署
082-422-0110
安芸津交番
0846-45-0110

高齢運転者の方、早期予約を！

運転免許更新時（有効期間の満了時点）に70歳以上になられる方には、事前に通知書が届きます。



高齢者の運転免許

更新に際しての注意

更新時70歳以上の方は、事前に通知書が届きます。

通知書が届いたら、早めに予約してください。

通知書が届いたら、早めに予約してください。

通知書が届いたら、早めに予約してください。

「検査・講習通知書」や「講習通知書」が届いたら、**すぐに予約**してください。

※ 夏休み時期は予約が大変混み合い、数ヶ月先まで予約の取れない自動車学校等もあります。

(認定教育・検査を実施している自動車学校では、料金が異なる場合があります。)

スマホであなたに“オトモ”する
広島県警察安全安心アプリ

オトモポリス

オトモポリスなら県警公式SNSがすべて1つに!
さらに防犯機能も充実!!

今すぐ!!
ダウンロード!!

音楽・動画も
アプリから!

オトモポリス

Google Play

YouTubeで検索

広島県警

●●交番管内事件・事故発生状況
(令和6年3月末現在暫定値)

●事件	4件	●交通事故	38件
・乗物盗	0件	・物損	37件
・その他	4件	・人傷	1件